

# 飯塚市の未来を担う子どもたちへの応援券取扱店 換金要領

※こちらは、飯塚市の未来を担う子どもたちへの応援券（子育て応援券）に関する換金要領となっています。

## 1 換金手続き

- (1) 換金受付日 令和4年9月1日（木）～令和5年2月28日（火）  
上記期間のうちの火・木曜日（祝日を除く）
- (2) 受付時間 午前9時～午後5時
- (3) 受付場所 飯塚市役所本庁2階カフェ前
- (4) 支払い方法 口座振込
- (5) 支払日 換金受付から約2週間後  
※ 祝日等により振込日が遅れることがあります。
- (6) 換金手数料 無料

## 2 手続きに必要なもの

換金申請書兼請求書は飯塚市ホームページからダウンロードできます。

① 飯塚市の未来を担う子どもたちへの応援券換金申請書兼請求書（別添の記入例を参照）

② 使用済みの応援券

※ 使用済みの応援券の裏面の店舗名の欄に、店舗名もしくは宛名シールの一番上に記載された店舗番号（1～4桁）を記入してください。

③ 振込先口座の写し（初回換金時のみ）

※金融機関、支店名、口座番号、名義人が確認できる通帳のページの写し

## 3 応援券の見本

（表面）



（裏面）

この欄に店舗名もしくは宛名シールに記載された1～4桁の店舗番号を記入してください

飯塚市の未来を担う 子どもたちへの応援券	店舗名
<b>1,000円券</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>●この応援券は、飯塚市内の取扱店で1枚当たり1,000円の商品・サービス料等とお取りかえいただけます。</li><li>●この応援券は、お釣りが出ませんのでご注意ください。</li><li>●この応援券は、有効期間が切れます。有効期間を経過すると無効になります。</li><li>●この応援券の盗難、紛失または滅失などについて、発行者は責任を負いません。</li><li>●購入した応援券の返品、現金との交換、転売、第三者への譲渡はできません。</li><li>●この応援券で購入した商品等について現金及び当該応援券による返金はできません。</li><li>●この応援券の利用できないもの。<ul style="list-style-type: none"><li>・換金性の高いもの。（商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード、電子決済へのチャージなど）</li><li>・当該事業所の収入にならないものに対する支払い。（例）振込用紙での支払い</li><li>・土地・家屋購入、家具・地代・駐車場等の不動産に関わる支払い。</li><li>・インターネット、通帳などでの買物に対する支払い</li><li>・当法第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に関する支払い。</li><li>・チケット代の支払い（コンサートチケット、航空券など）</li><li>・オートレース、パチンコ等遊興娯楽費の支払い。</li><li>・取扱店が利用を不可とした商品。</li><li>・たばこの購入。</li><li>・国や地方公共団体への支払い、および公共料金などの支払い</li><li>・医療費の支払い</li><li>・手帳活動に伴い使用する原材料、機器類および仕入れ商品等の支払い。</li><li>・保育料などの支払い</li><li>・生命保険料、損害保険料などの保険料の支払い。</li></ul></li></ul>	